

## 令和5年第16回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	午前11時00分から		
	令和5年4月25日(火)		
	午前11時35分まで		
出席者	委員	本橋委員長、梅田委員長職務代理、小井委員、松島委員	
	事務局	石田局長、増田次長、中野選挙法規担当係長、清水主査	
開催場所		選挙管理委員会室	傍聴人 なし
会議の結果 及び 主な発言	議案等		結果
	議案28号	当選人への告知について	決定
	議案29号	当選人の告示について	決定
	報告16-1	選挙結果の報告について	了承
	報告16-2	当選証書付与式次第について	了承
委員長	これから令和5年第16回の定例会を開会いたします。		
	<b>&lt;当選人への告知について&gt;</b>		
委員長	議案第28号 当選人への告知について、事務局から説明をお願いします。		
局長	<p>議案第28号をご覧ください。</p> <p>令和5年4月23日執行の杉並区議会議員選挙における当選人に対し、公職選挙法第101条の3第2項の規定により告知するものであり、当選告知文は別紙のとおりです。委員長名で当選人宛てに当選告知書として通知をします。なお、議員の兼業禁止の注意書きも併せて記載しております。</p> <p>この告知書は、本日の当選証書付与式の際にお渡しする予定です。</p> <p>以上、議案第28号の説明となります。</p>		
委員長	<p>ありがとうございました。委員のみなさま、ご意見やご質問はありませんか。</p> <p>当選告知書は今日付でこれから渡すものであることがわかりました。昨日、選挙会終了後に当選者に何か送っていたようですが、当選告知書とは別のものなのですか。</p>		
局長	昨日当選者に送ったものは、本日举行当選証書付与式の案内になります。		
委員長	それでは、議案第28号は決定でよろしいでしょうか。		
一同	異議なし。		
	<b>&lt;当選人の告示について&gt;</b>		
委員長	続いて、議案第29号 当選人の告示について、事務局から説明をお願いします。		
局長	4月23日執行の杉並区議会議員選挙における当選人の住所及び氏名を告示するものです。本日、委員会名で告示します。		

	住所は地名までの表示となります。 以上、議案第 29 号の説明となります。
委員長	ありがとうございました。委員のみなさま、ご意見やご質問はありませんか。 告示する氏名は、戸籍名での表示となるのですか。
局長	戸籍名での表示となります。
委員長	当選証書には戸籍名が記載されているのですか。
局長	戸籍名が記載されており、希望された方には通称名も付記しております。
委員長	当選証書を交付する順番はどうなっているのですか。
局長	通称名の 50 音順となっております。
委員長	それでは、議案第 29 号は決定でよろしいでしょうか。
一同	異議なし。
	<b>&lt;選挙結果の報告について&gt;</b>
委員長	次は、報告事項 16-1 をお願いします。
局長	こちらは、杉並区議会議員選挙の結果報告書になります。得票数の多い方から順に記載されておりまして、48 番目の方までが当選になります。 結果報告書の 3 番目に記載されている山名さんは、性別と年齢について非公表の申し出がありましたので、結果報告書の性別と年齢の欄は記載しておりません。報道機関等に男女の人数を聞かれた際には、男性 23 名、女性 24 名、非公表 1 名という答え方となります。 以上、報告事項 16-1 の説明となります。
委員長	ありがとうございました。委員のみなさま、ご意見やご質問はありませんか。
小井委員	この結果報告書にはいろいろな記載がありますが、記載内容についてご説明いただけますか。
局長	投票総数は 205,819 で、そのうち有効投票数が 202,489 で、無効投票数が 3,330 です。無効投票には白票を含みます。 また、今回の供託物没収点は 421.852 となりますので、1 名の方が供託物没収ということになります。
委員長	法定得票数とは、どういうものでしたか。
局長	当選人となるためには、この法定得票数を上回る票数を獲得する必要があります。計算式は、有効投票数を議員定数の 48 で割り、その数をさらに 4 で割ります。
委員長	報告 16-1 についてはよろしいですか。
一同	報告了承。
	<b>&lt;当選証書付与式次第について&gt;</b>
委員長	続いて、報告事項 16-2 をお願いします。

局 長	<p>報告事項 16-2 をご覧ください。こちらは本日 1 時 30 分から行う当選証書付与式の次第になります。私が開会の発声をした後、委員のみなさまを紹介しまして、委員長に当選証書の付与を行っていただきます。全員の方の当選証書付与が終わりましたら、委員長にご挨拶をいただいて、閉会という流れになります。当選証書付与式終了後、区議会事務局から引き続き当選人の方への事務連絡があります。</p> <p>付与の手順と流れについては、当選証書付与式手順の通りです。</p> <p>なお、当選証書付与式の傍聴希望の連絡が事前がありました。当選証書付与式後の区議会事務局からの連絡の際には、傍聴人にはご退室願いますので、事前に傍聴人にその旨を説明してから、付与式の説明を行います。</p> <p>以上、報告事項 16-2 の説明となります。</p>
委員 長	<p>ありがとうございました。委員のみなさま、ご意見やご質問はありませんか。当選証書の文言は、最初の方だけ全部読んで、それ以降の方は名前だけ読めばよいのですか。</p>
局 長	<p>最初の方と最後の方は全文を読んでいただき、途中の方は名前だけ読むような形でお願いします。</p>
委員 長	<p>了解しました。その他、何かありますか。報告 16-2 についてはよろしいですか。</p>
一 同	<p>報告了承。</p>
	<p><b>&lt;その他&gt;</b></p>
委員 長	<p>本日の予定されている議案・報告は終了しましたが、その他にございますか。</p>
局 長	<p>特にありません。</p>
委員 長	<p>では、最後に今後の予定等について確認をお願いします。</p>
局 長	<p>次回は 5 月 10 日の水曜日、定例会となります。内容は、在外選挙人名簿の登録等の議案が予定されております。 (議題書に沿って、5 月 10 日以降の日程を確認)</p>
委員 長	<p>私の日程についてですが、5 月 8 日に議会の初会合があります。これは 4 年に 1 回、新しい議員の方々とその時の理事者との会合となります。私もこの会合に出席しますので、この場で報告させていただきます。</p> <p>その他、ご意見、ご質問などありませんか。無いようでしたら本日の委員会を終了します。</p>